

**情報通信審議会 情報通信技術分科会
電波有効利用方策委員会（第 3 回）議事要旨（案）**

1 日 時

平成 18 年 10 月 12 日（木） 10 時 30 分－ 11 時 40 分

2 場 所

総務省 地下 2 階 講堂

3 出席者（敬称略）

主 査：土居範久（中央大学）

主査代理：黒川和美（法政大学）

構 成 員：伊東 晋（東京理科大学）、大森慎吾（(独)情報通信研究機構）、黒田道子（東京工科大学）、小松尚久（早稲田大学）、服部 武（上智大学）、三谷政昭（東京電機大学）、若尾正義（(社)電波産業会）

事 務 局：総務省（富永電波政策課長、小泉電波政策課周波数調整官、大野電波政策課周波数調整官）

4 議 事

- （1）VHF/UHF 帯電波有効利用作業班中間報告について
- （2）電波有効利用方策委員会における検討の進め方について
- （3）今後の検討スケジュールについて

5 議事概要

- ・資料 2022-3-1 に基づき、VHF/UHF 帯電波有効利用作業班中間報告書について、若尾構成員（作業班主任）から説明があった。
- ・前項資料 2022-3-1 の説明及び資料 2022-3-2 に対して、電波有効利用方策委員会における検討の進め方についての議論を行った。
- ・資料 2022-3-3 に基づき、今後の検討スケジュール(案)について事務局から説明があった。

6 議事内容

議事について以下のような意見及びやり取りがあった。

- （1）VHF/UHF 帯電波有効利用作業班中間報告書について

若尾作業班主任から説明があり、以下の事項が述べられた。

- ・中間報告までの作業として、149 ある提案システムの類型化作業を行ったこと
- ・提案の趣旨を最大限尊重したため、現時点で 33 の類型システムが存在しており、更なる精査が必要であること
- ・本委員会において、作業班での今後の検討の進め方について審議願いたいこと

(2) 電波有効利用方策委員会における検討の進め方について

ア. 以下の質疑応答があった。

①必要周波数帯域幅と再編対象周波数の検討状況

三谷構成員：類型化システムの必要周波数帯域幅の合計は、再編対象周波数に対して、どの程度オーバーしているか。

若尾作業班主任：中間報告書の72ページに、VHF_L、VHF_H、UHF帯のバンド別にまとめているが、開きがある。但し、区分したシステムごとに単純に足したものであり、必ずしも全帯域が必要ではない。次ステップで検討していくことになる。

②周波数配分の国際動向

大森構成員：周波数配分は国際動向を考慮することが必要であるが、今回の作業班の検討は周波数/アプリケーションのいずれの視点で行ったのか。

若尾作業班主任：作業班では国際分配に合致するアプリケーションに限定して検討を行っている。今後の作業の中で国際的な標準化の動向を含めた議論が必要である。

③共用条件の検討範囲

服部構成員：本委員会では、システムの個別詳細な技術条件を含めた検討を行うのか。

事務局：本委員会の任務は、利用形態やどれだけ入れられるか等の有効利用方策の検討までで、システム間の詳細な検討は、実際にシステムを導入するとき別の場で検討を行うことになる。

イ. 以下の意見が述べられた。

①システムの類型化分類に関する意見

服部構成員：例えば、UHF帯（700MHz帯）は900MHz帯と併せて携帯電話で使用、VHF_L帯はマルチメディア放送を含めた放送で使用等、各周波数帯の利用原則を設けるべきである。また、個別システムではなく、「共同利用型システム」等の大別化した電波の使い方の概念で整理すべきである。

三谷構成員：無線においても有線のように共有化が進むと思われるため、共有ネットワークを利用できる仕組みを検討する必要がある。また、類型化の切り口として、安心・安全、ビジネス性、周波数のひっ迫度、所要コスト等からも議論を行う必要がある。

黒田構成員：自営通信のプラットフォーム化や時間分割での周波数使用等のアイデアを取り入れるべき。

小松構成員：共有プラットフォームの場合、要求されるサービス品質が利用者・提供者によって一律ではないことに注意。また、学術研究の促進のため、研究・開発にも開放されるよう配慮すべき。

②周波数割当てに関する意見

黒田構成員：安心・安全を重視して公共用途に優先的に割り当てるべきである。

三谷構成員：各システム提案について、ビジネス等の観点からその本気度をチェックする必要がある。

服部構成員：システム導入初期とマーケット拡大後それぞれに必要な周波数について、その根拠を明確にすべきである。また、新たな周波数割当てには、公共性の観点か

求められるとともに、“産業を作る”という市場性の観点も重要であることから、バランスの取れた検討が必要である。

伊東構成員：デジタルラジオをはじめとする放送への割当てをVHF_L帯の18MHzに限定する意見があるが、将来的に携帯端末受信向けの放送が普及した場合、不足するおそれがあるため、慎重な検討が必要。また、VHF_H帯の52MHz帯全部を自営通信に割り当てるという考えについては、確かに安心・安全は重要な観点ではあるが、経済波及効果等の観点も踏まえつつ、総合的に検討する必要がある。

②その他の意見

若尾作業班主任：今後の検討の進め方については、VHF/UHF帯をどのように有効利用するかという点に主眼を置くことが重要で、提案システムの優劣については深く掘り下げるべきではない。

ウ. 次回の委員会までの検討事項

土居主査から事務局に対し、以下の事項に関する検討と次回委員会での報告が要請された。

- ①自営システムにおける共同利用型システム/プラットフォームの実現可能性
- ②ITSがUHF帯の周波数割当てを必要とする技術的根拠
- ③デジタル放送カテゴリの更なる統合化
- ④デジタルラジオのVHF_L帯使用の困難性に関する技術的根拠

(3) 今後の検討スケジュールについて

①今後の進め方について

- ・次回の委員会で、作業班の報告内容を検討し、類型化をどのように整理するか、また作業班にどのような検討をしてもらうか方針を議論し、その上で作業班に作業を依頼する。
- ・その後、作業班において、②～⑤（資料2022-3-1 ページ1～2）に相当する適切な周波数配置等を含め、電波利用方策について検討し、来年6月のV/U帯一部答申に向けて、適宜委員会に報告を行う。

②次回委員会について

- ・11月中に、第4回委員会を開催したい。日程、場所については、別途事務局から連絡する。
- ・第4回委員会において、今後の作業班のスケジュールも含め、作業班に依頼する具体的事項等について確定する予定。

【配布資料】

資料 2022-3-1 VHF/UHF帯電波有効利用作業班中間報告
資料 2022-3-2 中間報告に対する意見等
資料 2022-3-3 今後の検討スケジュール（案）
参考資料 1 電波有効利用方策委員会（第2回）議事要旨

【提出元】

事務局
各構成員
事務局
事務局